

愛知県立蒲郡東高等学校個人所有端末運用ルール

1 目的

本運用ルールは、愛知県立蒲郡東高等学校（以下「本校」という。）において、生徒が使用する個人所有端末（BYOD：Bring Your Own Device）を校内ネットワークに接続して適切な活用を図ることを目的とする。

2 個人所有端末の定義

個人所有端末（以下「端末」という。）とは、授業時等に教員の指導のもと使用する本校指定の端末を指す。

3 利用期間

端末を校内ネットワークに接続できる期間は、本校在学中に限る。

4 利用可能範囲

原則として学習活動、学校行事、生徒会活動及び部活動などの教育活動に関係する内容であれば、Web ブラウザ、教育用クラウドサービス（以下「クラウド」という。）及び学習活動等に関係するアプリの利用と校内ネットワークへの接続を認める。

5 利用上の基本ルール

端末は、教材やノートなどと同様、学校生活のさまざまな場面で活用するため、毎日忘れずに持参すること。また、充電は自宅で行うこと。

校内及び家庭において、教職員や保護者等の指導を守って利用すること。なお、家庭では、保護者等と一緒に使用ルールを決め、そのルールを守って使用すること。

6 破損、盗難について

校内へ持ち込んだ端末は、盗難や紛失に十分注意し、各自で責任を持って管理すること。充電保管庫を利用する場合も同様に各自で管理をすること。故障時における修理等は各自で小売店やメーカーに依頼し対応すること。

7 利用上の注意

次の事項を守り適切な端末の利用に努めること。

- (1) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを作成、使用または拡散しないこと。
- (2) 情報発信の際は、法令その他公序良俗に反しないよう内容を十分吟味すること。
- (3) 誹謗中傷に当たる行為を行わないこと。
- (4) 閲覧及びダウンロードした情報の著作権保護に注意すること。
- (5) 被写体の許可なく撮影や録音を行わないこと。
- (6) データ送受信の際には、ネットワークに過大な負担を与えないようデータ容量に注意すること。

- (7) ネットワークの不具合等を認識したときは、速やかに教職員に報告すること。
- (8) 端末の貸し借りはしないこと。
- (9) 許可なく校内の電源を使用した充電はしないこと。
- (10) その他、本校が禁止する、又は不適切と判断する行為を行わないこと。

8 利用の制限及び停止

前項に定める事項に違反が認められる場合、校内での端末の利用やクラウドの利用を制限、又は停止することがある。

9 ユーザーID 及びパスワードの管理

- (1) 利用者は、ユーザーID 及びパスワードを他人に知られることがないように、適切に管理すること。
- (2) ユーザーID 及びパスワードが漏えいした、又はその可能性がある場合は、教職員に速やかに報告すること。
- (3) 初期パスワード（仮パスワード）は必ず変更すること。
- (4) すべてのパスワードは、数字、アルファベット（大文字、小文字）、記号を含めて強固に設定すること。

10 端末のセキュリティ対策

- (1) 端末 OS のバージョンはサポート期間内のものを使用すること。また、可能な範囲で最新版に更新するよう努めること。
- (2) 利用者は、端末にウイルス対策ソフトウェアを導入し、パターンファイルを常に最新の状態に更新するよう努めること。

※ 校内ネットワークには Web フィルタリングを設定しており、教育活動に関係しない通信は遮断している。

11 ユーザーID の廃止及び設定情報の削除

利用者は、休学、転学及び退学、卒業の場合、ユーザーID 情報及び Wi-Fi の設定情報を端末から削除すること。

12 その他

本校の管理に瑕疵がない場合の損傷、紛失等について学校は責任を負わないものとする。

施行 令和8年4月1日